

# 湖東定住自立圏事業報告書

(期間：平成 22 年度～26 年度)

平成 28 年 2 月

滋賀県彦根市



## 湖東定住自立圏事業報告書

| NO | 湖東定住自立圏共生ビジョンに掲げる政策分野              | 頁  |
|----|------------------------------------|----|
| ①  | 医療・消防および救急搬送                       | 1  |
| ②  | 障害者（児）福祉サービスの充実                    | 3  |
| ③  | 次世代育成支援策                           | 5  |
| ④  | 県域内図書館相互の連携および拠点図書館の整備による図書サービスの充実 | 7  |
| ⑤  | 人材の育成                              | 9  |
| ⑥  | 学校給食センター整備・運営                      | 11 |
| ⑦  | 圏域経済の活性化ならびに雇用の創出および確保             | 13 |
| ⑧  | 観光振興および交流促進                        | 15 |
| ⑨  | 有害鳥獣対策の推進                          | 17 |
| ⑩  | 環境・ごみ処理                            | 19 |
| ⑪  | 火葬場                                | 21 |
| ⑫  | 地域公共交通                             | 23 |
| ⑬  | 湖東三山スマートインターチェンジの整備                | 25 |
| ⑭  | バイコロジー自転車道の整備促進と自転車道ルート（マップ）の整備    | 27 |
| ⑮  | 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消              | 29 |
| ⑯  | 職員の人材育成および職員等の交流                   | 31 |
| ⑰  | コンピュータシステムの共同利用・共同開発               | 33 |

## ① 医療・消防および救急搬送

### 事業の取組方針

湖東圏域における周産期体制の確立や救急医療体制の強化等を中心として圏域内の限られた医療資源を有効に活用し、地域医療体制の強化を図るため、圏域内各医療機関相互の役割の明確化、機能分化、連携強化、ネットワーク化を促進する。

消防業務については、豊郷町、甲良町および多賀町の常備消防業務を受託により彦根市で実施し、消防、救助、救急などの業務において圏域全体で質の高いサービスを提供し、安全で安心して生活できるまちづくりを進める。

| 共生ビジョン掲載事業          | 関係市町名              | 事業費(千円)<br>(H22~H26) | 進捗状況<br>評価 (A~D) |
|---------------------|--------------------|----------------------|------------------|
| ①周産期医療体制の確立         | 全市町                | 0                    | C                |
| ②彦根市立病院の経営基盤安定化     | 彦根市                | 4,029,152            | B                |
| ③湖東地域医療支援センター設置等事業  | 全市町                | 938,059              | A                |
| ④地域医療連携ネットワーク事業     | 全市町                | 0                    | A                |
| ⑤豊郷病院リハビリ病棟施設等整備事業  | 豊郷町                | 0                    | A                |
| ⑥看護師確保対策            | 全市町                | 6,500                | B                |
| ⑦病院群輪番制・小児救急医療体制    | 全市町                | 136,742              | B                |
| ⑧湖東地域リハビリ推進センター運営事業 | 全市町                | 40,000               | A                |
| ⑨消防業務の充実            | 彦根市、豊郷町<br>甲良町、多賀町 | 1,132,958            | A                |
|                     | 計                  | 6,283,411            |                  |

### 部会の取組状況

#### [これまでの取り組み状況]

滋賀県地域医療再生計画に位置づけられている事業については、再生計画推進協議会と歩調を合わせて事業の推進や内容の検討を行ってきた。また、当部会が所管する事業は各病院が実施するもの、病院相互が連携して進めるもの、保健や福祉、消防の事業など幅が広く、それぞれの関係部署が主体となって各事業を推進してきた。豊郷病院リハビリ病棟施設および湖東地域医療支援センター(施設名称は「彦根市保健・医療複合施設くすのきセンター」)の整備は終了し、現在は、設置目的を達成するために関係団体および関係市町が連携し事業を推進しているところである。また、湖東地域医療連携ネットワーク事業は、平成25年4月から彦根市立病院が情報提供医療機関として本格稼働した。また湖東圏域の2病院(豊郷病院・彦根中央病院)についても、今後、情報提供医療機関としての準備が進められている。その他、湖東地域リハビリ推進センターの運営、消防救急業務の充実など、着実に事業を進展させてきている。彦根市立病院は、産科医を含む医師の確保について大学や関係機関に医師派遣の働きかけを行なっている。看護師確保対策については、奨学金制度の導入、宿舍借上げ等諸対策の実施の他、保育サービスの充実などの各病院の独自対策のほか、豊郷町は豊郷病院に対し看護師確保のための支援を実施している。

#### [政策分野の課題]

周産期医療体制については、県の地域医療再生計画にも位置づけられており、実現に向けては県等の協力が不可欠である。彦根市立病院においても院長を中心に関係機関へ要請しているが、医師確保には至っていない。彦根市保健・医療複合施設くすのきセンターの設置目的のひとつである在宅医療福祉の推進については、25年度滋賀県のモデル地域に採択され様々な事業を展開してきたところであるが、26年度以降においても、1市4町が連携し湖東地域の在宅医療福祉の推進に努めていく必要がある。

#### [今後の事業展開]

引き続き広域的な視点にたつて病院群輪番制や小児救急医療体制の確保、消防救急業務の充実を図るとともに、周産期医療体制について大学や県等の関係機関への働きかけを続ける。

また、彦根市保健・医療複合施設くすのきセンター内の一次救急医療を担う彦根休日急病診療所は、同じ敷地内の二次救急医療を担う彦根市立病院と密な連携を図り、救急医療の機能分化を一層進めるとともに、住民に対して救急医療に関する普及啓発を引き続き1市4町で取り組む。

在宅医療福祉の推進に関しては、くすのきセンターに拠点を置く関係団体(彦根医師会、彦根歯科医師会、彦根薬剤師会、看護協会第5地区支部、介護保険事業者協議会)と協力し、在宅医療や在宅看取りなどの在宅医療体制の充実と仕組みの構築に努める。



25年12月に竣工した彦根市保健・医療複合施設 くすのきセンター

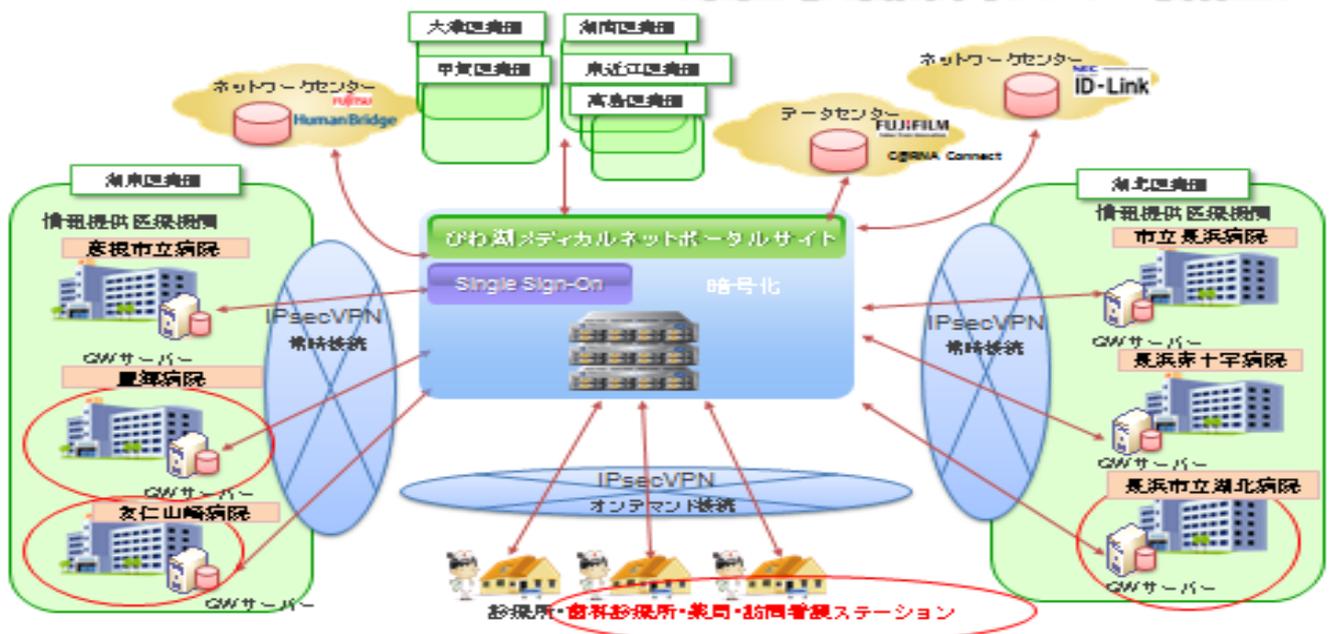


一次救急医療を担う休日急病診療所 (1階)



在宅医療福祉担う関係団体の拠点 (3階)

**びわ湖メディカルネットと湖東・湖北医療ネットが合流(平成26年度中)**  
**(病院・診療所間等システム関係分)**



【25年4月に本格稼働した湖東・湖北医療ネット】 26年度中に県全体をカバーするびわこメディカルネットに合流予定

## ② 障害者（児）福祉サービスの充実

**事業の取組方針**  
 障害福祉施設の整備や各種障害福祉サービスの提供など障害福祉施策の推進について、1市4町の連携と共同をさらに強化し、共有する地域課題解決のための取り組みをより効果的に推進し、障害のある人をはじめ誰もが安心して幸せに暮らせる地域社会の実現を目指す。

| ビジョン掲載事業           | 関係市町名 | 事業費（千円）<br>(H22～H26) | 進捗状況<br>評価（A～D） |
|--------------------|-------|----------------------|-----------------|
| 彦根愛知犬上地域障害者（児）共同事業 | 全市町   | 414,602              | B               |
|                    | 計     | 414,602              |                 |

### 部会の取組状況

[これまでの取り組み状況]

- ①定住自立圏共生ビジョン策定時前から、湖東福祉圏域において実施してきた5つの共同事業については、現状把握と課題整理を行ったうえ、課題解決に向けて協議検討した。
  - 障害者働き・暮らし応援センター事業：平成23年度に補助金を増額し、同センターの体制充実を図った。
  - 相談支援事業：平成24年度に相談支援員と事業委託先の拡充を図った。また、平成26年度からは、湖東地域障害者自立支援協議会の運営・事務局機能を有し、相談支援の中核を担う基幹相談支援センターを委託設置するとともに、相談件数の増加や計画相談支援等への対応のための相談支援員と事業委託先の更なる拡充を図った。
  - 地域活動支援センターⅡ型事業：利用者数や利用者のある自治体数の減少のため、平成25年度に事業の委託方法を、委託料の定額方式から実績方式へ変更した。
- ②共生ビジョン策定時以後、新たに確認された圏域共通の課題解決に向けて協議検討した。その結果、4つの共同事業を新たに開始した。
  - 重症心身障害者通園施設運営費補助事業：平成22年度から、重症心身障害者の日中活動の場を確保するために、医療的ケアを行うための看護師配置や濃厚な介護を行うための職員配置に対する運営費補助を開始した。平成24年度からは、処遇職員の資質向上のための補助を追加実施し、平成25年度からは、当初の運営費補助対象経費分は県補助制度を取り入れた各市町からの補助制度へ移行した。また、平成26年度から、特に高い医療的ケアの必要な利用者に対する支援員の特別配置のための補助を追加実施した。
  - 発達障害者のトータル的支援に関する事業：平成24年度から、発達障害者支援の2次機能の整備のために、県が設置する認証発達障害者ケアマネジャーの専任化を図った。
  - 行動障害のある者に対するサービス体制充実事業：平成24年度から、危険等の回避のため常時見守り等を要する行動障害のある者に対する日中活動への支援として、圏域内で支援補助員を配置する行動障害サポート事業を開始した。平成25年度から、県補助制度が創設されたため、これに圏域共通ルールを付加した各市町からの補助制度へ移行した。
  - 障害者虐待防止対策推進事業：平成25年度から、障害者虐待防止対策の被虐待障害者を一時的に保護する居室を圏域内で確保した。

[政策分野の課題]

#### (1) 重度障害のある人に係る支援の拡充

重症心身障害のある人や強度行動障害のある人が安心して通所できるよう、医療的ケアを行うための看護師等の配置や見守り等を行うための支援員の増員がさらに必要である。また、住み慣れた地域での生活が継続されるためには、通所サービス等日中活動場と、短期入所等夜間の支援においても同様の措置が必要である。  
 また、特に高い医療的ケアの必要な障害児者の日中活動の場や放課後や長期休暇中における支援体制の確立が必要である。

#### (2) 相談支援事業の充実と相談支援体制の強化

相談支援を必要とする障害者数の増加や相談内容の複雑・専門化への対応が今後も必要で、基幹相談支援センター（地域障害者自立支援協議会運営機能）を中心とした湖東福祉圏域の相談支援体制の拡充と強化を図る必要がある。

#### (3) 社会基盤の整備

障害福祉サービス事業の利用者数の増加見込や、特別支援学校卒業者の将来推計に基づき必要な社会基盤の整備について協議を進めていく必要がある。

[今後の事業展開]

#### (1) 重度障害のある人に係る支援の拡充

重症心身障害者通園の現状の把握をするとともに、将来像の検討を行っていく。  
 県の重度障害者支援策（重症心身障害者および強度行動障害者等）の拡充に向けての働きかけ等を行っていく。

特に高い医療的ケアの必要な障害児者の日中活動場所の確保のために「療養通所介護等多機能型事業所」の検討や、放課後や長期休暇中の支援体制の確立を図っていく。

#### (2) 相談支援事業の充実と相談支援体制の強化

障害者数の増加、相談内容の複雑・専門化、計画相談支援の推進に対応するために相談支援事業所の拡充に向けた検討を行う。

基幹相談支援センター（地域障害者自立支援協議会運営機能）を中心とした湖東福祉圏域の相談支援体制の充実と強化を図っていく。

#### (3) 社会基盤の整備

障害福祉サービス事業の利用者数の増加見込や、特別支援学校等卒業者の将来推計に基づいて、必要な社会基盤の整備について年次的・計画的に進めていく。



### ③ 次世代育成支援策

#### 事業の取組方針

次代を担う子どもが健やかに成長できるよう、子育て支援センターをはじめ、子育て支援に関わる各市町の情報や、保育所の広域入所に関し情報交換し、連携して地域の子育て環境の充実を図る。

| 共生ビジョン掲載事業          | 関係市町名 | 事業費<br>(H22～H26) | 進捗状況<br>評価 (A～D) |
|---------------------|-------|------------------|------------------|
| ①子育て支援等広域連携会議       | 全市町   | 0                | B                |
| ②ファミリー・サポート・センター事業  | 全市町   | 15,754           | B                |
| ③ショートステイ（子育て短期支援）事業 | 全市町   | 461              | B                |
| ④病児・病後児保育事業         | 全市町   | 20,808           | B                |
| ⑤子育て支援者養成事業         | 全市町   | 167              | B                |
| 計                   |       | 37,190           |                  |

#### 部会の取組状況

##### [これまでの取り組み状況]

- ①子育て支援等広域連携会議を部会連携会議と位置付け、広域事業の検討を行うとともに、圏域の子育て情報誌を各市町の子育て支援センターに配置し、子育て支援情報の広域提供を行った。
- ②ファミリー・サポート・センター事業については、NPO法人保育サービスドリームに業務委託し、平成23年6月から、活動の範囲を圏域に広げて実施した。
- ③ショートステイ事業については、各市町が独自で施設と契約を行えるよう、情報交換を行った。
- ④病児・病後児保育事業については、藤野こどもクリニックに業務委託し、平成24年9月から圏域での事業を開始した。一層の利便性を図るため、平成25年度に開設時間を検討。
- ⑤子育て支援者養成事業については、養成講座を開催する場合、その受講対象者を圏域に拡大して実施した。

##### [政策分野の課題]

- ①子育て支援情報の提供方法として、各市町のホームページから情報を入手できるようにした。
- ②サービス利用を増やすため、各市町において、より周知を図る必要がある。
- ③滋賀県「子どもと家族を守る家づくり事業」登録者にもショートステイを拡大し、充実を図る。
- ④24年度から開始した事業であることから、一層の周知を図る必要がある。
- ⑤より多くの方が受講できるよう、養成講座の周知方法、周知の時期を検討する必要がある。

##### [今後の事業展開]

- ①引き続き、子育て支援等広域連携会議を部会連携会議と位置付け、広域事業の検討を行うとともに、子育て情報の広域提供については内容の充実を図り、ホームページのリンクなど関係機関との協力を図る。
- ②ファミリー・サポート・センター事業を、住民に積極的にPRし、事業の内容、利用方法等周知し、利用者の増加に繋げていく。
- ③ショートステイ事業では、圏域内全ての市町が各施設と契約を行っていくとともに、新たな委託施設の検討や、滋賀県「子どもと家族を守る家づくり事業」登録者にも拡大し、充実を図る。
- ④病児・病後児保育事業では、各市町において、より一層の周知を行い、利用者の増加に繋げていく。
- ⑤子育て支援者養成講座の実施に当たっては、圏域全体に周知を行っていく。



彦根市ファミリー・サポートセンター 10周年記念 交流会の様子（平成25年9月28日（土））

④ 圏域内図書館相互の連携および拠点図書館の整備による図書サービスの充実

事業の取組方針

圏域住民の情報の交流や生涯学習の推進を図り、文化の向上に寄与するため、圏域内図書館における資料・情報、人・組織、物流などの多様なネットワークを構築するとともに拠点となる図書館を整備し、図書館サービスの充実を図る。

| ビジョン掲載事業              | 関係市町名 | 事業費(千円)<br>(H22~H26) | 進捗状況<br>評価(A~D) |
|-----------------------|-------|----------------------|-----------------|
| ①圏域内図書館の多様なネットワーク構築事業 | 全市町   | 90,732               | B               |
| ②拠点図書館整備検討事業          | 彦根市   | 9,868                | C               |
| 計                     |       | 100,600              |                 |

部会の取組状況

[これまでの取り組み状況]

ネットワークの構築については、図書館サービスの充実を基本に、資料・情報、人・組織などのネットワークに区分し事業を実施してきた。

①図書館サービス充実事業では、資料費や職員の充実を図り、特に平成23年度においては、「彦根市地域づくり推進事業基金」を活用し、ブックカート・ブックトラックなどの図書館備品や大型絵本を1市4町共同で購入した。

②資料・情報のネットワークでは、圏域内での相互貸借の促進を進めるとともに、障がい者サービスへの取組として、デイジー再生機の導入や先進地視察を行った。

③人・組織のネットワークでは、毎月の館長会議をはじめとして、図書館行事の共同開催や職員合同研修会を実施してきた。

また、拠点図書館整備検討事業では、平成25年3月に「湖東圏域内における望ましい公共図書館整備のあり方について」として報告書にまとめ、湖東圏域内図書館整備等検討委員会から推進協議会長へ提出した。

[政策分野の課題]

湖東圏域内での相互利用の実現に向けては、拠点となる図書館が不可欠であるが、拠点図書館の整備については、厳しい財政状況のなか、湖東圏域内図書館整備等検討委員会での意見をまとめた「湖東圏域内における望ましい公共図書館整備のあり方について」を踏まえながら、具体的なスケジュール計画を策定していくことが必要となる。

また、各図書館での運営方針や選書基準、貸出規程などを受けて、自治体間で不均衡が生じないような利用規程を定めていくことが必須となる。

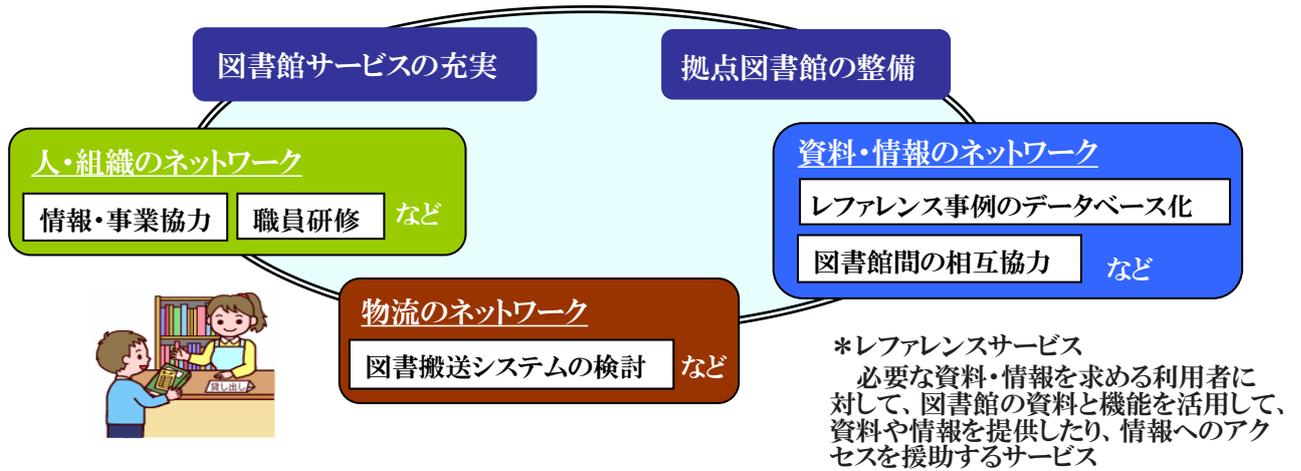
[今後の事業展開]

多様なネットワークの構築事業においては、これまで実施してきた図書館行事の共同開催や合同研修会の実施、障がい者サービスへの取組を引き続き進めるとともに、毎月の館長会議において、今後のネットワークの事業展開を協議しながら、湖東圏域全体のレベルアップを図っていく。

また、拠点図書館整備検討事業では、平成25年3月に湖東圏域内図書館整備等検討委員会から報告書としてまとめられた「湖東圏域内における望ましい公共図書館整備のあり方について」を踏まえ、具体的なスケジュールを含めた基本構想や基本計画の策定を進めていく。

■湖東圏域内図書館相互の多様なネットワークの構築

ネットワークイメージ図



■図書館間の連携を強化、人と組織のネットワーク

合同行事、研修会の開催



児童文学作家 杉山 亮さんの「ものがたりライブ」



パネルシアター研修会



ワークショップ  
「まちづくりに役立つ図書館とは」



図書館ボランティア交流会



視察研修(田原市立図書館)

■図書館サービスの充実事業

図書館備品や大型絵本の整備



ブックカート



ブックトラック



大型絵本『ぐりとぐら』  
なかがわりえこ/ぶん  
おおむらゆりこ/え  
福音館書店



大型絵本『たまごのあかちゃん』  
かんざわとしこ/ぶん  
やぎゆうげんいちろう/え  
福音館書店



デージー図書再生機

※デージー(DAISY)図書とは……

視覚障害者や印刷物を読むことが困難な方々のためのデジタル録音図書。主に点字図書館やボランティアグループなどによって作成され、カセットテープにはなかった音声ガイドや聞きたい箇所をページや見出しで検索できる機能を持っています。

## ⑤ 人材の育成

### 事業の取組方針

地域社会に貢献する人材を育成するため、科学教育、国際教育、体験活動などの充実等を図るとともに、それらを支える指導者の育成等を図る。

| ビジョン掲載事業  | 関係市町名 | 事業費(千円)<br>(H22~H26) | 進捗状況<br>評価(A~D) |
|-----------|-------|----------------------|-----------------|
| ①科学教育の充実  | 全市町   | 39,445               | B               |
| ②国際教育の充実  | 全市町   | 71,375               | B               |
| ③体験活動等の実施 | 全市町   | 294                  | B               |
| 計         |       | 111,114              |                 |

### 部会の取組状況

#### [これまでの取り組み状況]

圏域での地域社会に貢献する人材の育成のため、科学教育・国際教育の充実や体験活動等の事業実施を図った。

科学教育の充実については、彦根市サイエンスプロジェクトの実施や彦根市子どもセンターの天文講座等を推進することにより、科学への探究心を育む事業を実施した。

国際教育の充実については、グローバル社会に対応する人材を育成するため、児童生徒の海外派遣や姉妹都市交流を実施するとともに、多文化共生社会を築くための国際理解教育を推進した。

体験活動等の実施については、圏域にある宿泊研修施設を活用して、豊かな人間性や社会性を育む体験活動事業を実施した。

#### [政策分野の課題]

科学教育の充実における課題としては、彦根市サイエンスプロジェクトでは、指導者育成を目的として実施している大人向け講座への応募が少ない。

国際教育の充実では、海外の姉妹都市等との交流において応募者の減少が懸念される事業がある一方、応募者が確保できている事業についてもホストファミリーの高齢化や新たな受け入れ先の確保が必要である。

また、広報の充実や、姉妹都市等へ行かれた児童生徒の感想等をフィードバックする必要がある。

体験活動の実施については、応募者数を確保するため、宿泊施設の特性を生かした事業内容等の検討する必要がある。

共通する課題としては、各事業の参加を促進するため、広報手段等の工夫や保護者説明会の開催等を検討していく必要がある。

大人と子どもだけではなく、世代の違う子ども同士の交流等がない。

各市町での単独事業のみで、1市4町が共同で取り組む事業がない。

#### [今後の事業展開]

科学教育の充実、国際教育の充実および体験活動の実施について、平成27年度の事業を継続実施するとともに、課題の整理を図りながら1市4町が共同で取り組む事業について、検討を行う。



■彦根市サイエンスプロジェクト（子ども科学教室の様子）



■米国アナーバー市との中学生相互派遣交流（アナーバー市中高生代表団の様子）

## ⑥ 学校給食センターの整備・運営

### 事業の取組方針

子どもたちが食に関する知識と食を選択する力を養い、正しい食習慣を習得するとともに学校給食の一層の充実を図るため、学校給食センターを整備するとともに、その円滑な運営に努める。

| ビジョン掲載事業       | 関係市町名       | 事業費(千円)<br>(H22~H26) | 進捗状況<br>評価(A~D) |
|----------------|-------------|----------------------|-----------------|
| ① 学校給食センター整備事業 | 彦根市、豊郷町、甲良町 | 1,855,016            | B               |
| ② 学校給食センター運営事業 | 彦根市、豊郷町、甲良町 | 92,133               | B               |
| ③ 学校配膳室整備事業    | 彦根市、甲良町     | 401,368              | B               |
| ④ 学校ランチルーム整備事業 | 豊郷町         | 209,333              | A               |
| 計              |             | 2,557,850            |                 |

### 部会の取組状況

#### [これまでの取り組み状況]

- ①学校給食センター整備事業
  - 平成24年度 給食実施対象校の抽出、経費按分方法の検討(5月1日現在の児童・生徒・教職員による食数割)、食器等の選定(PEN食器)。
  - 平成25年度 学校給食センター実施設計により、建設業者の選定(指名競争入札)契約締結、補助金申請(平成25年度から平成26年度へ繰越申請)地域活性化事業債申請
  - 平成26年度 学校給食センター起工式、工事着工
- ②学校給食センター運営事業
  - 平成24年度 学校給食センター整備・運営部会の開催  
学校給食センター整備・運営分科会の開催  
学校給食センター整備・運営協議会の開催
  - 平成25年度 学校給食センター整備・運営部会の開催  
学校給食センター整備・運営分科会の開催  
学校給食センター整備・運営協議会の開催
- ③学校配膳室整備事業
  - 平成25年度 彦根市学校給食配膳室実施設計
- ④学校ランチルーム整備事業
  - 平成24年度 豊郷町ランチルーム実施設計
  - 平成25年度 豊郷町ランチルーム整備

#### [政策分野の課題]

#### [今後の事業展開]

平成27年4月供用開始に向け、平成26年度工事を着工。  
給食調理業務・給食配送業務・給食配膳業務委託の業者選定。  
給食献立作成、食材納入業者選定の実施。  
平成27年2月、3月には給食センターの試運転を実施。  
彦根市では、平成26年度に給食配膳室の工事を着工する。  
管理運営について条例等の制定を行い、事業を推進する。



## ⑦ 圏域経済の活性化ならびに雇用の創出および確保

### 事業の取組方針

湖東圏域が持つ様々な利点や強みを生かし、新規の企業誘致を始め、既存企業の高度化や集積などの企業立地施策を広域的に促進することで、圏域経済の活性化と雇用の創出・確保を図る。

| ビジョン掲載事業  | 関係市町名 | 事業費<br>(H22～H26) | 進捗状況<br>評価 (A～D) |
|-----------|-------|------------------|------------------|
| ①企業立地促進事業 | 全市町   | 103,255          | B                |
|           | 計     | 103,255          |                  |

### 部会の取組状況

#### [これまでの取り組み状況]

当初、豊郷町を除く1市3町で事業を推進していたが、平成24年度に豊郷町が加入され、現在は1市4町で事業を推進している。

平成25年4月に「彦根市企業立地基本計画(平成21年度策定)」を湖東圏域にまで拡充し、国の同意を得た。また、同計画の周知を図るため、「湖東圏域企業立地ガイド」を作成した。さらに、同計画の期間が平成27年3月31日に終了することから、平成26年度に新たな計画の策定作業を行った。

各市町独自の企業立地支援策として、工場等設置奨励金の交付および固定資産税の不均一課税(軽減税率の適用)を実施した。

| 1市4町の企業立地等動向       | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 指定集積業種の企業立地件数 ※1、2 | 21     | 1      | 11     | 6      | 3      |
| 指定集積業種の新規雇用創出人数 ※3 | 81     | 98     | 119    | 107    | 13     |
| 各市町独自の奨励措置件数 ※4    | 18     | 11     | 10     | 2      | 4      |

※1 指定集積業種とは、湖東圏域企業立地基本計画において、集積をめざすこととして指定している業種を言います(30業種)。

※2 企業立地件数とは、新設、増設および移設をした企業の立地件数を言い、企業の設置完了年度に計上しています。

※3 新規雇用創出件数とは、企業立地を行った企業から報告を受けた新たな雇用者数を言います。

※4 各市町独自の奨励措置件数は、措置を行った件数を言うため、企業立地年度とずれが生じています。奨励措置は3年間を継続して各年度においてカウントしています。

#### [政策分野の課題]

用地不足を始めとするインフラの課題および経済情勢を背景として、新規企業の誘致は困難な状況にある。

また、各企業において国内事業所の集約化および海外進出が進められている中で、既存企業の圏域内経営が継続されるよう、既存施策の拡充等を検討する必要がある。

#### [今後の事業展開]

策定した湖東圏域企業立地基本計画が実効性のあるものとなるよう、企業への情報発信に努めるとともに、企業のニーズを早急・的確に把握し対応できる職員のスキルアップのための研修などを実施していく。

その他、各市町が独自に実施している企業立地支援策を継続していく。

■ 湖東圏域の工業用地等位置図



## ⑧ 観光振興および交流促進

**事業の取組方針**  
湖東圏域の魅力を活かすため、湖東圏域を縦断する近江鉄道や中山道などの街道等を基軸としたエコな観光に着目し、びわ湖・近江路観光圏協議会、びわこ湖東路観光協議会等を核にして着地型の観光振興による交流人口の増加や滞在型観光を目指す。

| ビジョン掲載事業           | 関係市町名 | 事業費<br>(H22～H26) | 進捗状況<br>評価 (A～D) |
|--------------------|-------|------------------|------------------|
| ①びわこ湖東路観光事業        | 全市町   | 14,225           | B                |
| ②びわ湖・近江路観光圏整備事業    | 全市町   | 21,614           | A                |
| ③湖東圏域エコ交通推進事業      | 全市町   | 41,051           | B                |
| ④地域創造事業            | 全市町   | 29,184           | A                |
| ⑤交流・移住支援事業         | 全市町   | 44,690           | A                |
| ⑥湖東定住自立圏地域資源活用調査事業 | 全市町   | 4,500            | A                |
| ⑦彦根城世界遺産登録推進事業     | 彦根市   | 10,113           | C                |
|                    |       | 165,377          |                  |

### 部会の取組状況

#### [これまでの取り組み状況]

- ①びわこ湖東路観光事業では、これまで連携してきた協議会での事業を中心に、彦根城や多賀大社、豊郷小学校旧校舎群、湖東三山等の大きな観光拠点をつなぐスタンプラリー等の事業を展開し、観光客の回遊性向上を目指した。
- ②びわ湖・近江路観光圏整備事業においては、近江屋ツアーセンターを整備しての宿泊滞在型観光、着地型観光の推進に努めたほか、民間事業者とも連携を取りながら、広域のエリアで地域の魅力を発信していく役割を果たした。
- ③湖東圏域エコ交通推進事業では、圏域内で7か所のレンタサイクル拠点の整備を行い、互いに乗り入れができるよう運用をおこなっている。
- ④地域創造事業においては、新たな観光資源や地域資源を発掘するものとして、地域の自主的・積極的な取組みに対して支援を行った。(4年間で合計123事業)
- ⑤交流移住支援事業においては、地域おこし協力隊の活用や、中山道の空家整備を通じ、新たな交流の場を設定した。
- ⑥湖東定住自立圏地域資源活用調査事業では、新たな地域資源を発掘し、活用に向けた基礎調査を実施した。
- ⑦彦根城世界遺産登録推進事業では、平成23年度に「彦根城世界遺産登録推進委員会」を立ち上げ、国への推薦書案作成に向けて協議を進めるとともに、地域の方への啓発を通じて、登録への機運を高める事業を展開した。

#### [政策分野の課題]

各市町の連携は進んだが、具体的取組にかかる事業実施には、今後も安定的な財源の確保が必要となる。特に協議会をつくり推進している事業については、国庫補助金や交付金が主な財源であり、管理的経費について継続的に協議していく必要がある。

また、各種事業を展開するにあたり、事業を企画する側とその事業を活用する側のニーズの調査、行政と民間事業者との役割分担が不可欠であり、事業目的が効果的、効率的に達成できるよう、調整していく必要がある。

#### [今後の事業展開]

これまでに積み上げてきた、観光振興にかかる各町との連携体制や、施設など基盤整備の成果を生かし、各事業のさらなる進展を図る。

特に、1市4町で構成される、びわこ湖東路観光協議会の枠組みで実施する事業については、広域観光の基礎的な枠組みであるため、引き続き連携を強化し推進していくとともに、グリーンツーリズムや外国人観光客誘致等、共通する観光コンテンツを持つ他の近隣市町とも連携を進め、エリアとしての情報発信に努めていく。

また、エコ交通の推進を通じて、彦根城や多賀大社、西明寺、金剛輪寺、豊郷小学校といった主要な観光地だけでなく、地域にある様々な観光資源を発掘し、有機的につなぎ、地域の魅力を拡大していく。



びわこ湖東路観光協議会 大阪キャンペーンの様子



レンタサイクル「めぐりんこ」の整備

## ⑨ 有害鳥獣対策の推進

### 事業の取組方針

近年、有害鳥獣による農林産物の被害が拡大していることから、各市町で行う個別の対策に加え、圏域内の連携した捕獲活動や被害防止活動に取り組む。

| 共生ビジョン掲載事業 | 関係市町名 | 事業費(千円)<br>(H22～H26) | 進捗状況<br>評価(A～D) |
|------------|-------|----------------------|-----------------|
| ①鳥獣害防止対策事業 | 全市町   | 408,889              | B               |
|            | 計     | 408,889              |                 |

### 部会の取組状況

#### [これまでの取組状況]

##### 【圏域の取組】

- 各市町の取組や次年度の計画について、協議や情報交換を実施した。
- 圏域で取り組む有効な対策に生かすため、次の内容で研修会を開催した。

- H23度 テーマ:「シカによる被害と対策について」  
講師:滋賀県立大学 准教授 野間 直彦 氏
- H24度 テーマ:「滋賀県イノシシ特定鳥獣保護管理計画について」  
講師:滋賀県森林政策課 副主幹 石野 浩司 氏
- H25度 テーマ:「滋賀県のニホンジカの現状について」  
講師:滋賀県森林政策課 主幹 清水 暢子 氏

##### 【市町の主な取組・捕獲総数(H22度～H25度)】

- 彦根市 ・滋賀県猟友会への有害鳥獣駆除等の委託や、集落への捕獲檻の維持管理費用等の助成。  
市獣害防止対策協議会における研修会の開催やワイヤーメッシュ・電気柵の設置。  
特定外来生物および滋賀県指定外来種の捕獲、イベントでの外来生物についての周知・啓発。  
・カラス・ドバト(795羽)、シカ(206頭)、サル(57匹)、イノシシ(242頭)、アライグマ(21匹)、  
ハクビシン(33匹)
- 愛荘町 ・愛荘猟友会への有害鳥獣駆除等の委託や活動等の助成。  
町鳥獣被害防止対策協議会における研修会の開催や電気柵の設置、箱わなの設置。  
特定外来生物および滋賀県指定外来種の捕獲。  
・カラス・ドバト(225羽)、シカ(34頭)、サル(2匹)、イノシシ(23頭)、アライグマ(8匹)
- 豊郷町 ・滋賀県猟友会への有害鳥獣駆除の委託。  
・カラス・ドバト(245羽)
- 甲良町 ・滋賀県猟友会への有害鳥獣駆除等の委託や、電気柵の設置。箱ワナ、センサーカメラの購入。  
・カラス・ドバト(88羽)、シカ(126頭)、サル(19匹)、イノシシ(125頭)
- 多賀町 ・多賀町猟友会への有害鳥獣捕獲の委託や、サルのテレメトリー調査や花火による追払いの実施。  
サルの追払い用花火や爆竹の無料配布、電気柵・緩衝帯の維持管理、有害鳥獣捕獲等の獣害対策に取り組む集落や農業団体等への助成。集落への捕獲檻の貸出、県主催の研修会への参加の啓発。  
・シカ(1,957頭)、イノシシ(25頭)

#### [政策分野の課題]

有害鳥獣対策は、圏域内であっても地域ごとに抱えている課題が異なり、その実情に応じた個別の対策が必要となる。特に中山間地域では、シカの生息数が増えており、農林業への被害の域を超えて生態系にまで大きな影響を及ぼすまでになっている。

またこの圏域内には、湖東定住自立圏と同様に、有害鳥獣による被害の防止という目的のために設立された「湖東地域広域鳥獣害防止対策検討会議」もあることから、その会議との連携を図ることで事業の効率化を検討していく必要がある。

#### [今後の事業展開]

「湖東地域広域鳥獣害防止対策検討会議」は、国の施策を活用するため、平成22年度に彦根市、愛荘町、甲良町および多賀町の1市3町で設立した組織であり、この間、1市4町で定住自立圏の取組も並行して実施してきた。しかし、どちらの取組も「有害鳥獣による被害の防止」という目的を有しており、またその一方、豊郷町ではシカ、サル、イノシシの被害がないため、これまで1市4町で事業の効率化を図るための取組の検討を行ってきた。その結果、「湖東地域広域鳥獣害防止対策検討会議」での取組に移行する。



■ 獣害防止対策研修会の様子



■ 捕獲檻の様子

## ⑩ 環境・ごみ処理

### 事業の取組方針

豊かな自然環境や生活周辺の良い環境を保全育成し、節度ある人と生物の共生を目指し水質保全を図る。また、生活スタイルを見つめ直し、地域低炭素社会の構築をすすめる持続可能な地域社会の実現に向けた取組を行う。

ごみ処理については、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町で彦根愛知犬上広域行政組合を組織し、広域化により、ごみ処理施設の建設を目指す。

循環型社会の構築をすすめるため、ごみ減量化やリサイクルを基本とした3R(Reduce、Reuse、Recycle)推進に向けた住民への周知徹底を図るとともに、組合加入自治体のごみの分別方法の統一を目指した事業展開を行う。

| ビジョン掲載事業        | 関係市町名 | 事業費<br>(H22～H26) | 進捗状況<br>評価 (A～D) |
|-----------------|-------|------------------|------------------|
| ①「緑の分権改革」推進事業   | 全市町   | 32,327           | A                |
| ②地域低炭素社会構築推進事業  | 全市町   | 316,950          | B                |
| ③水質保全活動推進事業     | 全市町   | 222,848          | B                |
| ④ごみ減量・リサイクル推進事業 | 全市町   | 111,970          | B                |
| ⑤ごみ処理広域化調整事業    | 全市町   | 0                | D                |
| 計               |       | 684,095          |                  |

### 部会の取組状況

#### [これまでの取り組み状況]

「緑の分権改革」推進事業については、平成23年度以降継続して市民共同発電事業の支援を行っている。地域低炭素社会構築推進事業においては、緑のカーテンの栽培講習会と緑のカーテンコンテストを実施し、圏域内の個人宅、事業所、公共施設と部門を分けた表彰を行った結果、年々参加者が増加しつつある。水質保全推進事業では、圏域内流域河川等の清掃活動の取組みや、圏域内の環境団体ネットワークである「環境フォーラム湖東」に圏域住民を対象とした啓発事業の委託を行い、環境問題への関心を高めてもらった。ごみ減量・リサイクル事業においては、平成25年10月に彦根市が開催した「チャレンジ ザ ごみダイエット」への参加を呼びかけ、ごみ減量化の啓発も行った。

#### [政策分野の課題]

緑の分権改革推進事業について、市民共同発電事業（太陽光発電）は電力買取制度の充実など一定のインセンティブが整っているが、それ以外のバイオマス利活用等については、利用拡大に課題を残している。また、水質保全事業では環境美化活動以外にも啓発事業の拡充を図る必要があるが、参加者の顔ぶれが固定しかつ高齢化してきている。若年層の取組みが課題となっている。

ごみ減量リサイクル推進事業とごみ処理広域化調整事業については、新焼却場ならびに新埋め立てゴミの処分方法の確立とリンクする事業であり、ハードの方向性が固まらないと事業が進めづらい現状がある。

#### [今後の事業展開]

緑の分権改革推進事業も含め、環境保全啓発事業の拡充を行う必要がある（イベントの相互乗り入れなど）。また、若年層の参加拡大も課題となっている。

ごみ処理関連事業については、広域行政事務組合との協調を図りながら、圏域内の今後のごみ処理の在り方への検討を重ね、方向性を定める必要があると思われる。



緑のカーテンコンテスト 公共施設部門 特選 甲良町役場



びわ湖の日環境美化活動の開会式の様子

## ⑪ 火葬場

### 事業の取組方針

従来1市3町（彦根市、豊郷町、甲良町および多賀町）において供用していた火葬場を、愛荘町を加えた湖東定住自立圏の圏域における火葬場として、大規模な災害にも対応でき、かつ環境にも優しい施設に改築し、人間が終焉を迎える施設として尊厳が守られ誰もが安心して利用できる施設を整備する。

| ビジョン掲載事業       | 関係市町名 | 事業費<br>(H22～H26) | 進捗状況<br>評価 (A～D) |
|----------------|-------|------------------|------------------|
| ①広域斎場「紫雲苑」改築事業 | 全市町   | 828,577          | B                |
|                | 計     | 828,577          |                  |

### 部会の取組状況

#### [これまでの取り組み状況]

広域行政組合が、平成25年度に新火葬場建設に向けた設計委託を行い、設計を完了した。同じく平成26年5月には、建設の入札を実施し、6月には建設工事に入る。工期は、平成27年度中を予定。

#### [政策分野の課題]

#### [今後の事業展開]

紫雲苑の改築工事は、平成26年度で火葬炉棟を整備する1期工事と、平成27年度で待合棟等を整備する2期工事に分かれ、火葬炉棟の完成後は、現火葬炉での火葬から新火葬炉での火葬に切替える予定。  
待合棟等の完成後の平成28年度からは、愛荘町を加えた湖東定住自立圏域の火葬場としての本格運営が開始される見込み。



敷地面積:約10,044㎡

建築面積:約1,311㎡

延床面積:約1,652㎡

構造:鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)2階建て

## ⑫ 地域公共交通

### 事業の取組方針

現在運行しているバス路線を幹線として位置付け、利便性を再検証するとともに、支線として乗合タクシーの導入を検討するなど圏域全体を見据えた公共交通ネットワークを構築する。

| ビジョン掲載事業               | 関係市町名 | 事業費<br>(H21～H26) | 進捗状況<br>評価 (A～D) |
|------------------------|-------|------------------|------------------|
| ①湖東圏域公共交通の活性化に向け実施する事業 | 全市町   | 951,011          | B                |
| ②駅関連施設や駅周辺施設の整備事業      | 全市町   | 3,410,577        | B                |
| 計                      |       | 4,361,588        |                  |

### 部会の取組状況

#### [これまでの取り組み状況]

##### 【湖東圏域公共交通の活性化に向け実施する事業】

湖東圏域内における公共交通の活性化とネットワーク化を図るため、地域公共交通総合連携計画に基づき、共通課題の解決に向けた調査研究、実証運行等について、構成市町をはじめ、企業や商店街等の各種関係機関と連携して取り組んだ。

- ・路線バスの路線の新設、延伸、減便、廃止およびダイヤ改善
- ・予約型乗合タクシー「愛のリタクシー」の運行  
(圏域全域での路線延伸、停留所の追加、運賃統一、回数券の発行)
- ・多賀町内でのみ運行していた「ふれ愛タクシー」を「愛のリタクシー」に統合
- ・免許証自主返納者に対する支援  
(予約型乗合タクシーまたは路線バスの回数券を無料交付)
- ・公共交通サービスに関する情報提供(総合時刻表作成等)
- ・公共交通利用促進事業  
(エコ交通スタンプ制度、企業、路線バス沿線住民対象のモビリティマネジメント)
- ・路線バス運行に係る補助金交付
- ・湖東圏域地域公共交通総合連携計画(第二次計画)の策定

##### 【駅関連施設や駅周辺施設の整備事業】

稲枝駅周辺整備事業では、都市計画事業として事業化を行い、測量・設計業務や事業用地の確保に取り組んでいる。また、平成25年4月に西日本旅客鉄道(株)と稲枝駅舎改築・自由通路整備に向けて基本協定を締結した。

彦根駅東土地区画整理事業では彦根駅東口の開設に伴い、都市計画道路等公共施設および区画整理事業地内の宅地整備に努めている。

#### [政策分野の課題]

##### 【地域公共交通の活性化に向け実施する事業】

湖東圏域の交通の現状は、モータリゼーションの進展により過度に自家用車に依存する状況となっており、路線バスの利用率が低くなっていることから、路線バスの利便性を高めるなど、さらに利用を促進する取り組みが必要となっている。

予約型乗合タクシーの利用者数は、これまでの料金値引きや回数券の販売、運行体系の見直しの結果、大幅に増加している。しかし、制度を理解されていない方々(特に高齢者)が多く、引続き啓発を行う必要がある。また、事業の効率化、費用負担の抑制のためにも乗合率の向上を図っていく。

稲枝駅周辺整備事業では、西日本旅客鉄道(株)との協定に基づき多額の費用を要することから財源の確保が必要である。また、駅前広場やアクセス道路の事業推進については、地権者や地元住民の理解と協力を得る必要がある。

彦根駅東土地区画整理事業については、事業計画に基づき都市基盤の整備に努めているが、事業着手から10年以上経過していることから、地権者の権利確保のため、できるだけ早く換地処分を行う必要がある。

#### [今後の事業展開]

##### 【地域公共交通の活性化に向け実施する事業】

湖東圏域公共交通活性化協議会の枠組みを活用しながら、機能向上、利用促進等の取り組みを進める。

- ・路線バス対策(路線バス運行に対する補助金交付、バリアフリー車両の導入等)
- ・予約型乗合タクシーの本格運行
- ・公共交通利用促進事業(学校教育等との連携、モビリティマネジメント)
- ・広報活動の充実(機関紙の発行、予約型乗合タクシーの各集落単位での広報活動等)
- ・利便性向上、効果検証等

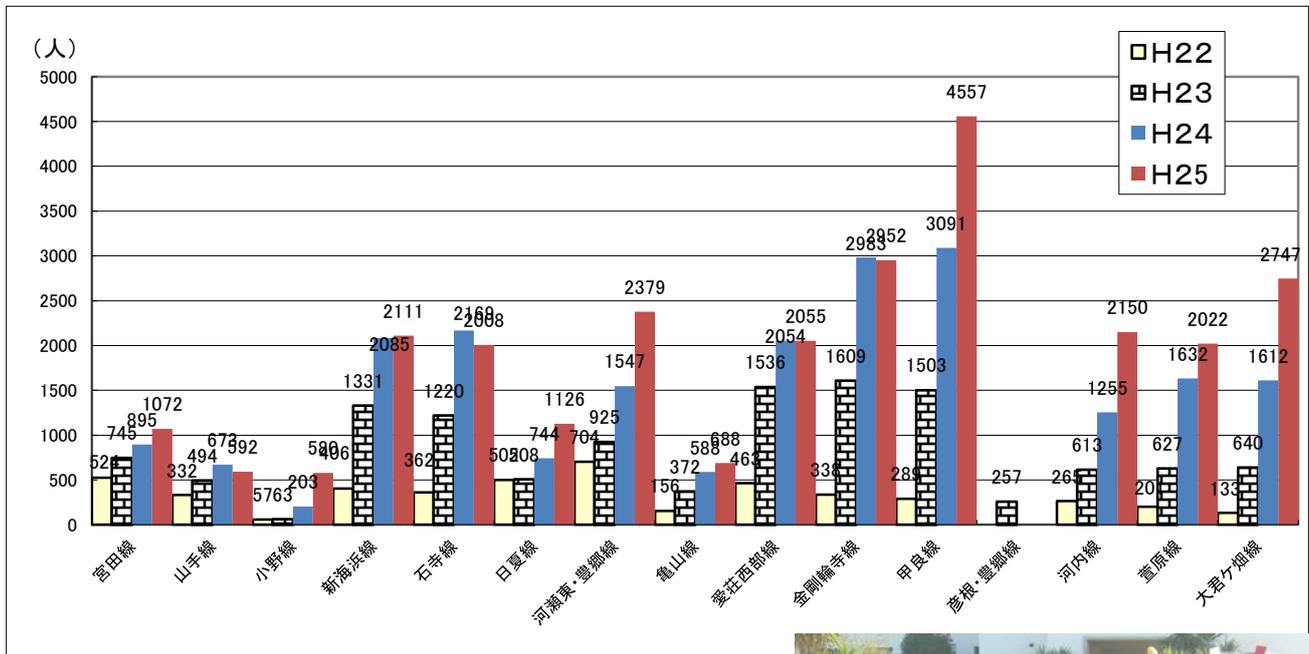
##### 【駅関連施設や駅周辺施設の整備事業】

稲枝駅周辺整備事業では、平成27年度末の駅舎・自由通路の供用開始を実現していくと共に、駅舎開設後できるだけ早期に駅前広場やアクセス道路の整備に取り組む予定である。

彦根駅東土地区画整理事業については、引き続き早期の事業完了に向けて取り組んでいく。



ひこにゃんラッピングバス出発式(平成25年10月23日)



平成22年度～平成25年度  
愛のリタクシー/ふれあいタクシー路線別集計



### ⑬ 湖東三山スマートインターチェンジの整備

#### 事業の取組方針

平成25年度完成予定である湖東三山スマートインターチェンジを活用して、湖東地域全体の地域活性化につなげていくため、アクセス道路を整備し、観光振興や生活環境等の向上を図る。

| ビジョン掲載事業              | 関係市町名 | 事業費<br>(H22～H26) | 進捗状況<br>評価 (A～D) |
|-----------------------|-------|------------------|------------------|
| ①湖東三山スマートICアクセス道路整備事業 | 全市町   | 3,241            | A                |
|                       | 計     | 3,241            |                  |

#### 部会の取組状況

##### [これまでの取り組み状況]

湖東定住圏域の道路網整備の基本計画をとりまとめ、その中で軸となる国道8号からスマートインターまでのアクセス道路ルートについて、滋賀県を交えて検討を行った。

平成24年度に県が示された最終案を当部会にて了承し、滋賀県に対しアクセス道路の整備促進要望を実施した。また滋賀県道路整備アクションプログラム2013に当アクセス道路のバイパス区間が掲載された。

平成25年10月21日には湖東三山スマートインターチェンジが供用開始され、滋賀県道路整備アクションプログラムに基づいたアクセス道路（バイパス区間）の早期の完成とアクセス道路全体の整備促進の提言活動を実施した。

##### [政策分野の課題]

滋賀県道路整備アクションプログラムに基づいたバイパス区間の早期の完成のための、県における確実な事業費の確保が必要である。また、バイパス区間以外のアクセス道路についても、事業化されるよう県に要望していく必要がある。

##### [今後の事業展開]

アクセス道路のルート決定および県道路整備アクションプログラムへの反映が実施され、また、アクションプログラムに掲載された区間については、調査設計等に着手されている。また、アクションプログラム掲載箇所以外のアクセス道路も含めてたアクセス道路全体の交通量調査も実施されており、本部会としての成果は十分得られたものであり、当事業については平成26年度をもって終了する。ただし、今後もアクセス道路全体の整備促進を図っていただくよう滋賀県に対する要望を継続していく必要性はあるため、要望の形態等を検討する必要がある。



平成25年10月21日 湖東三山スマートインターチェンジ開通式



ETCゲート



滋賀県に対しての要望活動

⑭ バイコロジー自転車道の整備促進と自転車道ルート（マップ）の整備

事業の取組方針

湖東圏内において、安全で快適に利用できる自転車道の整備促進を図るため、基本構想を策定し、通勤、通学、買物等の日常生活や観光等の自転車道ルートマップの作成、公共交通との連携や構想に基づく自転車道整備等を行い、環境にやさしい自転車の利用促進を図る。

| ビジョン掲載事業             | 関係市町名 | 事業費<br>(H22～H26) | 進捗状況<br>評価 (A～D) |
|----------------------|-------|------------------|------------------|
| ①湖東定住自立圏バイコロジー整備促進事業 | 全市町   | 8,094            | B                |
|                      | 計     | 8,094            |                  |

部会の取組状況

[これまでの取り組み状況]

湖東定住圏域内において、自転車を利用して観光、行楽できるルートを策定し、ルートマップを作成し、更新、増刷を行なった。  
 啓発活動としては、圏域内のイベントを利用し自転車の体験を通じてPRを行い、ファミリー向けのサイクリングツアーイベントを開催し、親子で自転車に親しんでいただいた。  
 圏域内の標識等のサイン調査や自転車通勤の実態把握のためのモニタリング調査を実施し分析を行なった。  
 安全に安心して通行できる道路空間の創出に向け、必要な案内標識や路面表示などを圏域内で統一した湖東圏域ローカルガイドラインの策定に向け部会員を中心に学識経験者および関係機関等で構成する湖東自転車ネットワーク協議会を設立した。  
 平成26年度末には、ローカルガイドラインの策定を予定している。

[政策分野の課題]

当部会で実施した調査結果から圏域内の市町を横断するような長距離での自転車利用は少なく、JR・近江鉄道の各駅を中心として比較的狭い範囲での通学・通勤等の自転車利用が多いことが明らかになり、その自転車利用の多い比較的狭いエリアでの、歩行者および自転車通行の安全性の向上が課題となっている。  
 作成済みのマップの更新が課題である。  
 自転車通行空間の環境整備には多額の事業費が必要となり、事業化することは非常に厳しい状況にある。

[今後の事業展開]

通学・通勤および買物のための自転車利用が多いエリアにおいて、自転車通行の安全性の向上を図ることが大きな課題となっており、圏域内の各市町においても、それぞれの問題箇所がある。それぞれの市町で状況も異なることから、それぞれの状況に合った計画が必要となる。実際の整備に際しては、当部会で策定するローカルガイドラインを活用することで、案内標識や路面表示を圏域内で統一することが出来、利用者にもわかりやすく、整備のスピードアップにも繋がると考えられる。  
 当部会において、自転車利用の啓発活動、マップの作成、各種調査、ローカルガイドラインの策定を実施し、一定の成果を得られたと考えており、今後は、各市町がそれぞれの状況に合ったバイコロジー整備を当部会での成果を活用され実施されたい。



PRイベント



ことうサイクリングマップ



湖東自転車ネットワーク協議会

## ⑮ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

### 事業の取組方針

圏域内の生産および消費の状況を調査するとともに生産者と消費者はじめJA等関係機関による地産地消推進体制を整備し、「顔が見え、話ができる」地産地消を実現するために必要な生産から流通、消費に至る各種事業を展開する。

| ビジョン掲載事業                     | 関係市町名 | 事業費<br>(H22～H26) | 進捗状況<br>評価 (A～D) |
|------------------------------|-------|------------------|------------------|
| ①地産地消推進体制整備事業                | 全市町   | 4,832            | B                |
| ②特産品(地元農産物)の生産および消費状況調査 委託事業 | 全市町   | 14,429           | B                |
| ③生産基盤拡充振興対策事業                | 全市町   | 152,617          | B                |
| ④地元農産物消費拡大事業(出荷体制整備事業)       | 全市町   | 3,600            | B                |
| ⑤地元農産物消費拡大事業(販売促進対策事業)       | 全市町   | 261,761          | A                |
|                              | 計     | 437,239          |                  |

### 部会の取組状況

#### [これまでの取り組み状況]

圏域における地産地消を推進し、生産体制の整備および流通・消費体制を確立するため、下記の取り組みを行った。

- ①毎年、地産地消部会や地産地消協議会など各種会議を開催し、平成24年6月に「湖東圏域地産地消行動方針～地産地消の人づくり・まちづくり～」を策定し公表した。
- ②平成22・23年度および平成26年度に、圏域内産農産物の生産および流通・消費の状況調査を実施し、今後の需要把握を行った。
- ③各市町の単独事業で、生産基盤整備のための施設や機械等の導入補助を行った。また、平成24年度に甲良町せせらぎ直売所を建設し、地元農産物等の消費拡大を図った。
- ④市町の単独事業ではあるが、それぞれの市町の特色を生かした学校給食における地元農産物使用拡大の取り組みを行った。
- ⑤平成22～23年度に愛荘町給食センターを建設し、学校給食への地元農産物使用拡大を図った。また、地産地消を進めるため「地産地消の店認証事業」のポスター・のぼり・プレート等を作成し、同事業の推進協力店の募集を行い認証した。

#### [政策分野の課題]

- ・圏域で生産される農産物は、収穫時期が限られ一時期に集中するため、生産計画の充実を図り、給食センター建設に伴う消費量の増加に向けた出荷・流通体制を確立する必要がある。
- ・「地産地消の店認証事業」について、個人経営の小売店や飲食店、ホテル・旅館などの宿泊施設等へ協力店の輪を広げていくことが課題となっている。

#### [今後の事業展開]

- ・引き続き、関係団体等に対して「地産地消の店認証事業」の協力店募集ならびに情報発信を行い、広く圏域内住民の地産地消への取り組みを推進する。
- ・給食センター建設に伴う学校給食数の増加に併せて、湖東圏域内地元農産物の使用拡大に取り組む。
- ・地元農産物の生産拡大を図るため、生産基盤体制整備事業等により、生産・出荷体制の充実を図る。



■学校給食契約栽培推進事業(地元農家や農産物の紹介)



■生産者と小中学生との交流推進事業(収穫体験の様子)



■地産地消の店認証事業(PRポスター・のぼり等)

## ⑩ 職員の人材育成および職員等の交流

### 事業の取組方針

市町職員の交流を深めるとともに、職員間の相互啓発を推進するため、合同による研修を開催するほか、各市町が実施する研修や政策課題への研究等において、相互に参加することができるシステムの構築に取り組む。

彦根市と各町との間において、相互の先進的業務に関する技術や知識を習得するとともに、職員の人材育成を図るため、互いに職員を派遣し、交流を推進する取組を行う。

| ビジョン掲載事業   | 関係市町名 | 事業費<br>(H22～H26) | 進捗状況<br>評価 (A～D) |
|------------|-------|------------------|------------------|
| ①合同研修等実施事業 | 全市町   | 2,101            | B                |
| ②職員交流事業    | 全市町   | 0                | B                |
| 計          |       | 2,101            |                  |

### 部会の取組状況

#### [これまでの取り組み状況]

市町職員の資質・能力の向上のため、合同研修や業務を通じた交流に取り組んでいる。  
 合同研修では、職員の能力向上と相互啓発を図るため、「政策形成能力養成研修」を実施した。この研修は、6か月にわたる長期研修で、1市4町の係長級職員を対象に、受講者がいくつかのグループに分かれ、大学教授等からの指導のもと、湖東圏域における行政課題に対応した具体的な政策提言を行った。また、併せて「管理職職員研修」を実施し、管理職の管理能力の向上を図った。  
 職員交流では、建築物工事完了検査業務や図書館業務、行政評価業務において、職員の相互派遣を行うことにより、各市町における業務に関する先進的な技術、手続、取り組みなどを習得することができた。

#### [政策分野の課題]

合同研修は、職員の資質向上に向けて一定の成果が表れているところであるが、さらに各市町が実施する研修に相互に参加する体制を整備する必要がある。  
 また、職員交流については、派遣および受入が可能な業務から順次、取組を進めているところであるが、専門分野においては、効果をあげるためには一定期間を要すること、すでに各分野で実務レベルでの交流が取り組まれているなど、制度設計に課題があり、継続した事業の実施ができなかった。

#### [今後の事業展開]

合同研修については、「政策形成能力養成研修」を継続的に実施するとともに、さらに新たな相互研修の実施に向けて検討する。なお、職員交流については、これまでの取組成果や課題を踏まえ、総合的な人材育成として一本化していく方向で検討を進める。



政策形成能力養成研修(H25)



政策形成能力養成研修(H23)

## ⑰ コンピュータシステムの共同利用・共同開発

### 事業の取組方針

現在使用しているコンピュータシステムや今後開発予定のシステムについて、経費の削減、事務の効率化等のため、共同利用や共同開発について取り組む。

| ビジョン掲載事業                | 関係市町名 | 事業費<br>(H22～H26) | 進捗状況<br>評価 (A～D) |
|-------------------------|-------|------------------|------------------|
| ①コンピュータシステムの共同利用・共同開発事業 | 全市町   | 40,580           | B                |
| 計                       |       | 40,580           |                  |

### 部会の取組状況

#### [これまでの取り組み状況]

圏域でのコンピュータシステムの共同利用・共同開発等により取り組むため、共同運用可能な業務および効率化が図れる業務等の現状把握と課題整理を行った。

業務の推進においては、外部コンサルタントに助言をいただきながら協議を重ねるとともに、システムの共同利用に関して先進都市である京都府自治体情報化推進協議会への視察を行うなど、1市4町における既存システムの現状把握と共同利用における課題整理を行うなど検討を行った。

そうした結果、メール配信システムおよびグループウェアシステムについて共同利用することとし、メール配信システムについては平成24年9月から、グループウェアシステムについては平成24年12月にそれぞれ運用開始した。

#### [政策分野の課題]

コンピュータシステムの共同利用化（自治体クラウド）については、総務省によると平成25年4月現在、全国で自治体クラウドを導入済みの市区町村は全体の10.0%の状況にある。システム利用にあたっては、ベンダーが提供するパッケージシステムを原則カスタマイズしないで運用することを基本としており、各自治体間での運用差異を統一して導入することが必須となる。

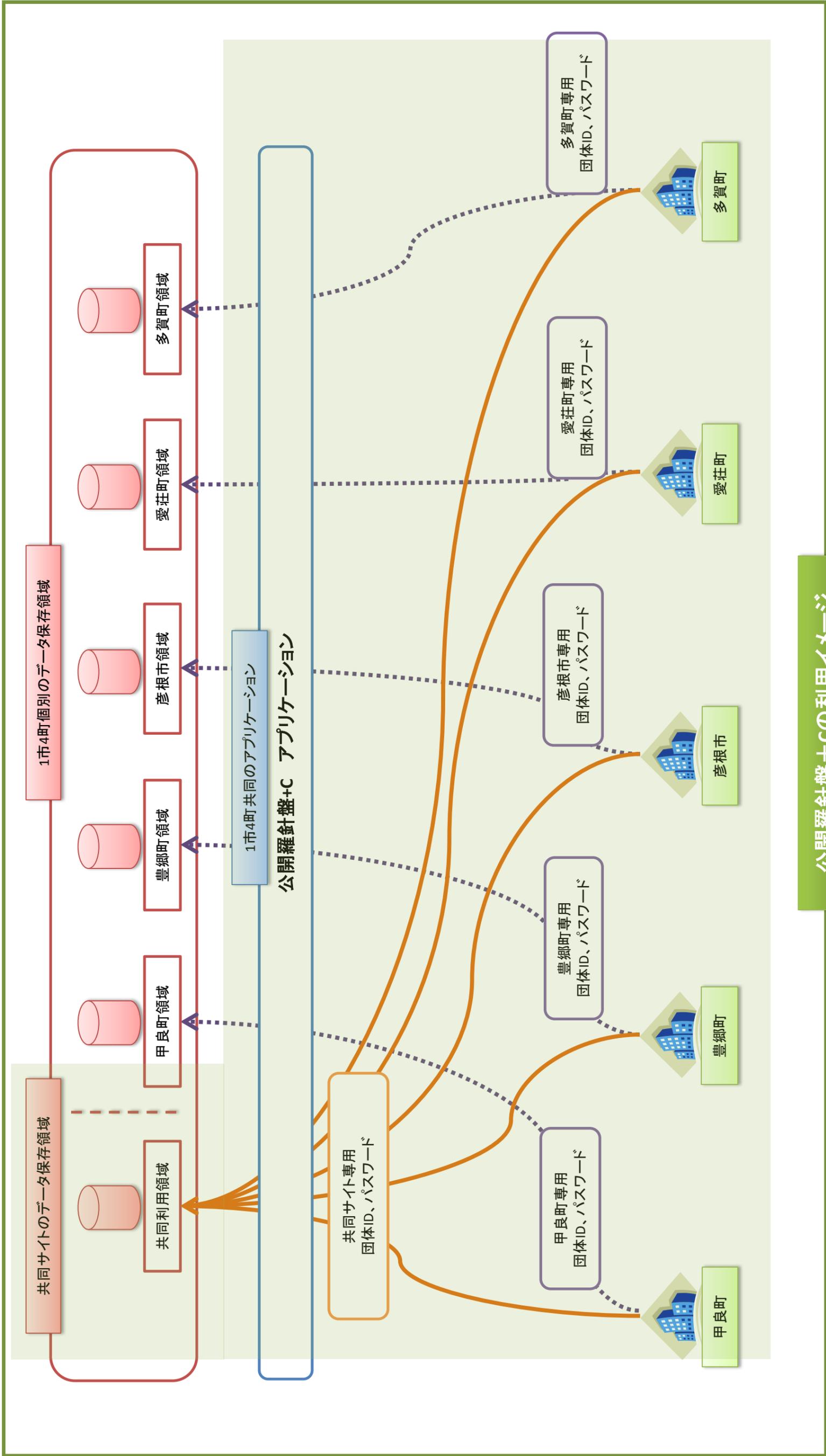
#### [今後の事業展開]

県内の6町において、基幹系および内部系システムの共同利用化に向け、平成27年度中の運用開始を目指し検討が進められている状況にある。

今後、4町におけるコンピュータシステムの共同利用については、湖東定住自立圏域の枠組みから、6町でのクラウド化に移行していくものと考えられる。

湖東定住自立圏 グループウェア共同利用全体イメージ図

凡例  1市4町共同で利用する範囲



公開羅針盤+Cの利用イメージ